

## 平成28年度 第1回 千代田区景観まちづくり審議会 会議録

日 時：平成28年7月22日（金）午前10時00分～午後0時14分

会 場：千代田区役所8階 第1委員会室

出席委員：西村幸夫（会長） 大江新（副会長） 中津秀之 池邊このみ 伊藤香織  
飛島雄史 重松真理子 後藤久美子 清水由美子 岩崎與士 戸田光栄  
飯島和子 小林たかや たかざわ秀行  
（敬称略）

出席区職員：細越環境まちづくり部長 坂田まちづくり担当部長  
印出井環境まちづくり総務課長 小川景観・都市計画課長  
中村主査 小川主事

配付資料：平成28年度 第1回 景観まちづくり審議会 次第  
第9期千代田区景観まちづくり審議会委員名簿  
座席表

（仮称）丸の内1-3計画 事業資料

平成27年度景観事前協議・届出の状況について

「九段会館の保存・活用方針」について

及び九段会館及び同敷地に関する検討委員会報告書（概要）

### 1. 開会

#### 【小川景観・都市計画課長】

定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第1回千代田区景観まちづくり審議会を開催します。

本日、鈴木委員、嶋崎委員からご欠席の連絡がありましたので、報告させていただきます。なお、本日の審議会は委員定数16名中14名の方にご出席いただいております。定数の過半数に達しておりますので、千代田区景観まちづくり条例施行規則第19条の第3項により審議会は成立しております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、まずA4縦の景観まちづくり審議会次第。

資料-1、第9期景観まちづくり審議会委員名簿。

資料-2、座席表。

資料-3、A3クリップ止めの「（仮称）丸の内1-3計画」本編と資料編。

資料-4、A4縦の3枚つづりでホチキス止めの資料が平成27年度景観事前協議・届出の状況です。

資料-5、「九段会館及び同敷地に関する検討委員会報告書（概要）」と「九段会館の保存・活用方針」は、A4とA3でホチキス止めにしております。

資料は以上でございます。不足等ございましたらお声かけをお願いします。

なお、本日の審議会は、傍聴者の方がお見えになっております。傍聴の方にはお願いがございます。配付資料は持ち出しをお断りしております。審議会終了後、席の上に置いてお帰りいただくよう、よろしく申し上げます。

それでは、これからの進行につきましては、西村会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

## 2. 審議事項

### (1) (仮称)丸の内1-3計画

(東京銀行協会ビル、銀行会館、みずほ銀行前本店ビル)

#### ※事業者入室

##### 【西村会長】

おはようございます。今年度第1回の千代田区景観まちづくり審議会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

この審議会は非常にユニークな仕組みを持っておりまして、傍聴者の方にも意見表明の機会が与えられております。お席に用意してあります用紙に各審議案件の終了時まで意見の要旨をまとめていただき、事務局に提出いただければ、内容により私のほうで要旨を読み上げますので、よろしくお願いいたします。

また、会議に先立ちまして、委員の異動がございましたのでご紹介させていただきます。不動産協会の亀井委員に異動がありまして、新たに重松委員におかわりになっています。

##### 【重松委員】

重松でございます。よろしくお願いいたします。

##### 【西村会長】

よろしくお願いいたします。

それでは、審議事項に入らせていただきます。

まず(1)番、(仮称)丸の内1-3計画で、東京銀行協会ビル、銀行会館とみずほ銀行前本店ビルの建て替えの計画です。事業者の皆様これから20分程度でご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

##### 【三菱地所】

皆様おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

今、西村会長からご紹介がありまして、本計画は、3棟のビルの建て替えになります。事業者が同じく3者おりまして、みずほフィナンシャルグループ、全国銀行協会、そして三菱地所です。本日は、事業者を代表しまして、この計画のプロジェクトマネジメントを担当しています三菱地所と三菱地所設計の2者でご説明させていただきます。

では、計画の細かいところは設計の担当からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

##### 【三菱地所設計】

三菱地所設計です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料、本編についてご説明します。

まず、案内図、敷地周辺の写真があります。敷地は日比谷通り、永代通り、丸の内仲通り、丸の内1stに面しており、人や情報が集まり賑わいのある場として期待できます。

また、敷地周辺には和田倉濠や大手町の森のように、水と緑豊かな環境があります。このような敷地に国際金融拠点の整備と緑豊かな環境の創出を計画します。

次のページ、敷地には既存ビルがございます。一つは銀行会館東京銀行協会ビルです。東京銀行協会ビルは、旧東京銀行集会所の建て替えであり、部分保存に取り組んだ初期の

事例です。しかし、実際には技術的な理由などにより、躯体を含めた大部分が新材料による「新築再現」です。特に南側の外観は、イメージ継承によるもので、従前建物の要素は残されていません。

二つ目は、みずほ銀行前本店ビルです。建築家村野藤吾の設計により、当時の高層ビル、金融機関本店建築のあり方を建物全体で表現した「作品」です。しかし、銀行の性質上、一般に公開される建物ではなかったことや、丸の内仲通りに面した長大な壁面の圧迫感は否めず、現在の大丸有地区のまちづくり方針に合致してない部分もあります。

本計画は、日本を代表するビジネスエリアである丸の内において、国際金融拠点機能の強化を目指し、既存ビルを一体的に建て替え、再開発する複数地権者による共同事業です。

みずほ銀行前本店ビルの有する建築作品としての価値は、部分保存やイメージ継承の手法では維持できないものですし、さらに、各建物は築浅であり、歴史的建造物ではありません。そこで、都市文化の歴史継承及び新たな都心景観の性質を実現するために、次の三つの取り組みを行います。

一つ目は、都市文化の歴史継承として、専門家の指導・助言を得ながら、各建物の資料調査や建物調査を実施します。

二つ目は、新たな都心景観の創出として、分棟形式の配置により長大な壁面の圧迫感を軽減し、さらに現在の丸の内のまちづくりガイドラインに沿った計画を行い、皇居のお濠のパノラマ的な景観形成に配慮した都心景観を創出します。

三つ目は、国際競争力強化に資する金融中枢機能を整備します。金融大手のみずほフィナンシャルグループの拠点機能として、業務機能、防災機能の高度化を図ります。また、全国銀行協会の拠点機能を耐震性能やBCP対応に優れた計画建物に再整備することにより、我が国の金融システムの信頼性向上を目指します。

建築概要とスケジュールについて説明します。

まず、敷地面積は約1万1,200㎡です。配置図に示したとおり、地上の建物はタワー棟とタワー低層部から成る1棟及びアネックス棟があります。タワー棟は地下4階、地上29階、タワー棟低層部は地下4階、地上6階、アネックス棟は地下4階、地上8階です。地上は独立したツインタワーですが、地下は店舗や駐車場、機械室などでつながった建物です。延べ面積は2棟合計で約17万7,650㎡、容積対象床面積が約14万5,800㎡です。

スケジュールにあるとおり、今後の予定としては、年内に確認申請図書などの作成、2017年よりバリアフリー申請や大臣認定、確認申請などを行います。そして2017年12月に着工、2020年に竣工予定となっております。

3ページ目をご覧ください。景観形成の考え方として遠景、中景、近景の考え方を示しています。遠景は統一性に配慮したスカイラインを形成します。中景は高さ31mの景観形成に配慮し、近景は快適で利便性の高い歩行者空間の形成に配慮します。

4ページ目をご覧ください。遠景の景観形成の考え方として、一つ目は、日比谷通り・和田倉濠端の景観とのバランスに配慮。二つ目は、皇居からのすり鉢状スカイラインを形成。三つ目は、桔梗濠、蛤濠からの視点を重視したスカイラインを形成します。

次のページをご覧ください。和田倉門交差点付近より見た外観イメージパースがあります。皇居に面するお濠端の景観を意識し、統一性に配慮したスカイラインとすべく、タワー棟は周辺建物のデザインとのバランスに配慮した外装とします。タワー棟低層部は、屋上目隠し壁の高さを極力抑え、31mラインに配慮します。また、外装材は透明感のあるガラスや耐久性のある金属を主体とした落ち着いた色彩や素材を検討しています。

次のページをご覧ください。二重橋交差点より見たフォトモンタージュがあります。ち

ようど計画建物は、写真中央にSMB Cの東館、その右隣にあるガラスの建物が今回の計画案になります。日比谷通りからタワー棟をセットバックすることによりすり鉢状のスカイラインを形成しています。右側は蛤濠や桔梗濠から見たフォトモンタージュとなります。こちらそれぞれフォトモンタージュの画面中央のガラス張りの建物、これが計画建物になっております。皇居や日比谷通りへの圧迫感を低減するために、皇居側の見付け幅を抑えた平面形状としています。

次のページをご覧ください。ここからは東京都景観計画における主要な眺望点からのフォトモンタージュです。眺望点のキープランがございます。皇居東御苑から見たフォトモンタージュとなります。こちら中央部分にタワー棟の塔屋がわずかに見えております。

次のページをご覧ください。⑧番のフォトモンタージュがあります。こちらは桜田門から見たものになります。こちら側から見てもちょうどすり鉢状のスカイラインが形成されていることがわかります。

次のページをご覧ください。日比谷交差点付近から見たフォトモンタージュがあります。タワー棟がわずかに見えていることがわかります。理由としては、日比谷通りからタワー棟がセットバックしているため圧迫感のないボリュームが形成されていることが言えます。

次に10ページをご覧ください。ここからは中景の考え方について説明します。中景の景観形成の考え方として、一つ目は、タワー棟のセットバックとタワー棟低層部の既存の軒線約31mとの連続性を確保します。二つ目は、丸の内仲通りのタワー棟及びアネックス棟の31mの表情線を継承するという事です。三つ目は、近くから見上げたときに、通りに開き透明感のあるデザインについて示してあります。

次のページをご覧ください。上段と下段に日比谷通りと和田倉濠から見た現況写真があります。タワー棟低層部はタワー棟をセットバックすることにより既存の軒線約31mとの連続性を確保します。また、周辺建物の横基調の外観デザインとの連続に配慮し、視線を遮らない透明感のあるデザインとしています。

次のページをご覧ください。東京駅側から見た外観イメージパースがあります。タワー棟及びアネックス棟は丸の内仲通りや丸の内1st、永代通り側に31mの表情線を計画し、丸の内仲通り対岸の周辺建物との表情線の連続に配慮したデザインとしています。ちょうどパースに現況写真ということで永代通りより丸の内仲通り方向を見た写真、その下側ですが、丸の内仲通りより永代通りを見た写真があります。ちょうど対岸の建物も赤い点線で示しているように31mの表情線がございます。

次のページをご覧ください。上段に丸の内仲通り及び永代通り側の現況写真があります。それぞれ計画案のフォトモンタージュがあります。タワー棟及びアネックス棟の足元周りには丸の内仲通りからセットバックすることで緑豊かな歩行者空間を計画します。また、透明感のある外観イメージとするほか、柱型や凹凸のあるガラス面により壁面を分節し、圧迫感を低減するとともに、周辺建物低層部の柱型のリズムとのバランスに配慮しています。

次に14ページをご覧ください。ここからは近景の考え方について説明します。近景の景観形成の考え方として、一つ目は、緑の配置や商業施設などによるアメニティ性の向上。二つ目は、隣接街区とのリレーデザインによる豊かな歩行者空間を示しています。

次のページをご覧ください。日比谷通り沿道部から見た外観イメージパースがあります。皇居に面する快適で緑豊かな空間として、景観アドバイザー会議における三つの指摘を計画に反映しています。一つは、シンボルツリーを皇居内に多く植えられている格調あるクスノキとしています。二つ目は、旧東京銀行集会所のフットプリントを床面に計画することにより、歴史を感じ、ゆとりある歩行者空間としています。三つ目は、車寄せの駐車場の目隠しとして立ち上がり壁を計画しています。

次に、丸の内 1 s t 沿道部を見た外観イメージパースがあります。東京駅と皇居をつなぐ落ち着いたある街路空間として、大屋根の下にあるタワー棟及びタワー棟低層部のエントランスや四季を感じる沿道部の植栽により、皇居の豊かな緑と連続する景観形成を図ります。また本計画地側の歩道の美装化も検討します。

続いて、丸の内仲通り沿道部について説明します。外観パースに示すように、セットバックしたタワー棟の足元回りには、景観アドバイザー会議での指摘として、金融情報発信機能を反映しています。少しわかりづらいのですが、パースのちょうど左下のところに青っぽく映っている画面のようなものが情報発信機能となります。さらにアネックス棟の商業施設による賑わいのある歩行者空間としております。

次に、敷地内貫通通路について説明します。丸の内仲通りの賑わいを引込み、皇居側に連続するヒューマンスケールの小径とします。景観アドバイザー会議での指摘として、たまり空間の検討については、外観イメージパースのようなガラス屋根と植栽、ベンチなどのファニチャーによるヒューマンスケールの憩いの場として計画をしています。また、日比谷通り側の隣接街区側と接する範囲はリレーデザインによる歩行者空間を検討中です。

続いて、隣接街区とのリレーデザインについて説明します。OOTEMORI からアネックス棟、隣接街区側の緑、敷地内貫通通路、日比谷通り沿道部へと緑が連続し、皇居の緑とつなぐ計画としております。

最後にパースについて説明します。永代通り及び丸の内仲通り沿道部には、通りに開いた賑わいと憩いの場をアネックス棟低層部の商業施設に面して計画をしています。外観パースや平面図に示すように、隣接建物の背面を目立たなくさせる壁面緑化の計画や、吹き抜けを取りやめることによる歩行者空間の拡張によりベンチや低木などが配置された緑豊かな憩いの場として景観アドバイザー会議の指摘を反映しています。

次に 16 ページ目をご覧ください。外構に計画する樹種について説明します。

皇居側の広場空間や日比谷通り及び丸の内 1 s t 沿道部は、皇居前広場の植栽図に示された樹種とのつながりに配慮します。樹種としてはクスノキやシダレヤナギ、カエデ類などを計画しています。また、タワー棟南東側は金融機関として格調あるエントランス空間となり、高木であるシマトネリコを計画しています。

次のページをご覧ください。敷地内貫通通路の植栽として、建物に挟まれた空間に圧迫感を与えない繊細で歩きやすさに配慮した中木のヤマボウシなどを計画しています。また、ベンチ回りには明るい色調の樹種を今後配植することにより賑わいの創出を図っています。

次に、永代通り及び丸の内仲通り沿道部の植栽について説明します。壁面緑化は色合い豊かな植栽の組み合わせによる賑わいの演出を検討しています。

続いて、その下に示した隣接街区側の空間について説明します。景観アドバイザー会議において隣接街区の金融機関本店のセキュリティーに配慮すると一般開放が非常に困難であることを確認しましたが、ビル管理者などの一定利用が見込まれる通路としての一体感に配慮し、隣地との境界を緩やかに区切るクロチクを計画しています。

最後に、丸の内仲通り沿道部について説明します。丸の内仲通りの連続性を意識した植栽計画として、通り対岸の周辺ビル前面の樹種に呼应すべく、タワー棟側はケヤキ、アネックス棟側はカツラを計画します。また、低木については、1 年中明るい色調のフィリフエラオーレアを計画しています。

次に 18 ページ目をご覧ください。夜間の景観形成について説明します。夜間の景観形成の考え方として、中景はタワー棟の眺望を白色系の光でライティングしたフォトモンタージュ、近景は 31 m ラインを同じく白色系の光でライティングしたフォトモンタージュを示しています。

本編の説明は以上となります。また、別冊の資料編には、主要階の平面図、立面図、断面図や周辺建物の色彩について載せておりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上で説明を終わります。どうもありがとうございました。

#### 【西村会長】

どうもありがとうございました。それでは、この件に関しましてご質問やご意見のある方お願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ飯島委員お願いします。

#### 【飯島委員】

この計画全体で分棟方式にして貫通道路をつくったことは非常によかったと思います。ただし、ほかはいろいろと問題があるのではないかなと思いました。高さのことについては、近隣、付近との関係では既に言えないというか、もう諦め半分なのですが、アネックス棟ぐらいの高さであれば本当に落ち着いたものになったのではないかなと思うのが1点。

それと、この和田倉濠のほうから見た角にある以前の建物、歴史的建造物の保存については、現状としても専門家から見ると取って付けたようなとか、そういう意見もあるのですが、素人目からは、計画敷地から東京駅のほうを見ると、歴史的な建造物が重なって見えることは非常によかったと思うのですね。これがもう従前の建物の要素は残されていないからということで全く消え去ってしまうのはどうなのかなと思います。消え去るということについては、フットプリントなどで残すと書いてはあるのですが、結局、目に入る景観としては、残されていないわけですね。そこが一番心配に思います。

伺いたいのですが、フットプリントというのは具体的にどんな形になるのか。それと、この東京銀行協会の建物は本当に築浅だと思うのですが、これも今、建物は長くもたせようという流れの中で、こういう短い期間で解体してしまうのはどうなのか、そこら辺の考えについて伺いたいと思います。

#### 【西村会長】

2点ですがいかがでしょうか。ファサード保存の問題と築浅の建物を壊すということですね。はい、どうぞ。

#### 【三菱地所設計】

では、最初にフットプリントについて具体的に回答させていただきたいと思います。

本編15ページの近景になります。こちらに外観パースがございます。パース上わかりづらいところがあるかと思いますが、赤い字で旧東京銀行集会所のフットプリントと書いてありまして、床面に引き出し線があります。少し白っぽいラインが書いてあるのが見えるかと思うのですが、こちらがフットプリントで、この旧東京銀行集会所の建物があった位置を線で示しています。こちら線で示すといっても外構の石のところに材料を使って示すのですが、その材料については検討中です。例えば今の少し赤茶っぽい化粧レンガであったり、もしくは今使われている化粧レンガと化粧レンガの間に白っぽい石のボーダーのラインがございますが、そういった色調の石材であったり、そのようなもので外構の色と変えることによって表現していければと考えております。

#### 【西村会長】

もう1点です。お願いします。

### 【三菱地所】

保存の取り組みのお話ですが、日本建築学会から保存活用の要望をいただきまして、どういう方法があるか議論をさせていただいております。結論としましては、残念ながら当時の建築技術の限界で実際にはレプリカになってしまっているところが大きな要素でございまして、レプリカになっているものを改めて保存することには、余り意義が認められないという判断をしております。ただ、部分保存に取り組んだ実例として記録に残したり、当時の考え方みたいなものを後世に残すことは必要だということで、解体に当たっては日本建築学会の協力もいただいて調査資料をきちんと残すかたちで取り組ませていただきたいと思います。

フットプリントで残すという話につきましては、事業者の一人であります全国銀行協会が、旧東京銀行集会所の建物に対しては、やはり思い入れが残っているところがありまして、今の建物をそのまま残すということではなくて、その一代前に銀行集会所がここにありましたという都市の記憶を何かしら残したいということで考えた取り組みとなります。

築浅の話につきましては、やはり三者で共同した大きなビルにすることの経済的なメリットに加えて、銀行会館の建物と東京銀行協会ビルの建物は、一体の建築物として総合設計制度を利用している関係で、片方だけを壊して片方だけを新たに建て替えるのは制度上非常に難しいところもありまして、そういったところでさまざまな要素を考慮した結果、やはり築浅は築浅なのですが、今回は3棟一体の建て替えで取り組ませていただきたいと思いますという事業判断をさせていただいております。

### 【西村会長】

ありがとうございました。ほかに、では関連。その後、小林委員お願いします。

### 【飯島委員】

フットプリントの説明が今ございましたが、これは本当に景観上は意味がなくて、レプリカであるならば以前のものを復元させるなど、そういう努力をすべきであって、レプリカだからもう要らないのだ、目に見える形で残しても余り意味がないのだという考えは、本編1ページの都市文化の歴史継承の点から言っても、後ろ向きかなと思うのですね。やはり、今千代田区内のいろいろな古い建物も、そこに石碑が建てられたり、立て看板が立てられたりということで、ここにありましたという形が本当に多くなっているのですね。このフットプリントもそれと同じ類かなと思うのです。そういう意味では、やはり目に映る景観として残していくことが、まちの歴史的な保存では非常に大事なことだと思うのですね。後ろ向きなやり方ではなくて、レプリカがまずかったら復元していくぐらいの意気込みを持っていただきたいと思いますと強く思いました。

### 【西村会長】

ありがとうございます。ご意見として。関連して伺いたいのですが、今レプリカとおっしゃいましたが、オリジナルのところは全然残ってないのですか。それをどこかに使うとか、そういう可能性はないのでしょうか。

### 【三菱地所設計】

オリジナルの材料ですね。当初材と我々は呼んでおりますが、まさにこれから何が当初材でどこの部分に使われていたかを調査する予定でございます。今のところ竣工図に当初材という言葉はあるのですが、それが例えば断面図に引き出し線で書いてある状況ですの

で、立面で見たときに実際にどこのものがわからない状況でございます。

【西村会長】

それでは小林委員。

【小林委員】

今のお話に根本的な話をお伺いしたいのですが、銀行協会がこの腰巻き建築の保存をためらっているのは、もとはこの本体を全部残してほしいというところから始まっているわけですね。全部残すことができないから、それを苦肉の策でこういうデザインで保存した。よく張りぼてみたいなことを言われますが、残したという歴史は別に三菱地所がやったのではなくて、ここの場所に歴史と文化ある景観を残していきたいという運動の中から出て、署名運動が起きて、そこである意味妥協ということではないのですが、事業者として最高の努力をして残ってきたのが現状なのです。それを今建て替えることを、それまでの歴史も全て忘れて、フットプリントにするという考え自体が景観に対する配慮が全くないととられます。その辺は誰がどこで議論をして、今までの住民とか歴史、伝統とか景観を大切に、ここの銀行協会の部分は残すのだといった歴史を全てなくしてしまったことをこの景観審議会に持ってきて、全部消えるのですということ自体誰が考えたのか。詳しく説明していただかないと、はいとは言えないと思うのですが。

【西村会長】

ありがとうございます。問題はここに来ていますので、これに関連するご意見や質問があったら言っていただいて、まとめてこの銀行協会の問題を答えていただきたいと思います。はい、飛島委員お願いします。

【飛島委員】

私は、皇居外苑の立場から言わせていただきますと、お隣なのですが、和田倉橋なんかも、後の時代のレプリカと言えばレプリカなのですが、あそこの景観形成、特に昨年来の夜間景観について関係者の方を交えてご議論いただいた中で、和田倉周辺は、特に夜も含めて景観的にもおもしろい場所なので活用していこうという趣旨で今いろいろ進めているところです。その中で、レプリカとはおっしゃいましたが、今の建物についても一定の構成物と認識していて、和田倉の噴水とか門とか、そういうところをぐるっと回って出てきたところにあれがあって東京駅に行くという、なかなかおもしろいなという議論をしてきました。今まで情報提供があったのかもしれませんが、余り認識してなかったのも、非常に残念というか、ショックなところもありまして、そういう意味で、これから何ができるかわからないのですが、そういう周りの景観との連携も含めて、景観的に古いものが何か残せるのはないのかと。フットプリントももちろんご苦労された結果だとは思いますが、そういう景観的に今までの時代との連携、周りとの連携は残せないのかをお考えいただくとありがたいなと思いました。

以上です。

【西村会長】

あと、ほかにいかがですか。どうぞ、戸田委員お願いします。



【戸田委員】

銀行集会所の歴史的な外観が署名の末、妥協の産物のような形で残っていることが問題だというお話だと思うのですが、現状、そういった歴史的建造物は外観のフォルムと部材だけでなく、内部の空間も歴史を感じられる風格のある空間があると思うのですね。実際、結婚式場として広く親しまれている様子ですので、そういったところで実際結婚式を挙げた方とかがフットプリントという形だけで残っていくことに、自分の人生の中で残念な思いをする方もいらっしゃるのではないかなと思いました。そういった営業的な経済活動の面で、銀行協会の結婚式場とのお話し合いはどのようにしているのかなというの、内部空間の保存の面で少し疑問を感じました。

【西村会長】

あと、ほかにいかがですか。どうぞ、たかざわ委員お願いします。

【たかざわ委員】

確かにこの新しい建物は機能的にも使い勝手もよろしいのだろうと思うのですが、我々子どもの頃から見ている、この建物、立派な建物だなというイメージをずっと持っていたわけですよ、この銀行協会ビルなんかそうなのですが、それから法務省の建物もそうなのですが、そういうイメージをずっと持っている中で、現在レプリカであるから歴史的価値はないのですよというお話をされたと思うのですが、こういう手法がこれからまかり通ってしまうと、とりあえずレプリカで残しておけ、30年たったら建て替えればいいのだということになると、はい、そうですかとはいかないのですね。こういう手法がどんどん用いられるようになってくると、歴史的建物はどんどんなくなっていくのかなという思いがあるのですが、その辺についてはどのようにお考えになっていますか。

【西村会長】

それも後で答えてください。ほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、いずれにしても、これは恐らく一度保存のアクションがあって、それをもう一回建て替えるのは日本で初めてになると思うので、その意味では慎重な議論が必要だと思うのですね。いろいろな意味で疑問が出ると思いますので、きちんと答えられる範囲でお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【三菱地所】

皆様にご指摘いただいているとおり、一回保存に取り組んでおきながら、今回もう一回何で保存しないのだという議論は、やはり当然皆さんからご指摘いただくところかなと思っております。前回の東京銀行集会所保存の話が出たときは、東京都の生活文化局や建築学会と一緒に取り組んだ事例でございますし、三菱地所は、手前みそな部分もありますが、日本工業倶楽部会館を部分保存したりとか、三菱一号館を復元したりとか、そういった取り組みをやっている会社でございますので、どういった形で都市の記憶を継承するのがいいのかは真剣に考え、日本建築学会や行政の皆様と議論を重ねてまいりました。今回、結果としてこういう形になったのは、やはりこのまま残すことにどれだけの価値があるのだろうかというのと、新しい都市景観を創出して新しい時代に向かっていくということの価値を比較したときに、新しい方向に向かって一歩踏み出すほうを選んだところが今回の結論でございます。なので、何も考えなかったのかと言われると、一応一通りきちんと考えた結果としてこちらの方向に向かいたいというのが銀行協会も含めた事業者の気持ちであり、

今回のデザインになっているということでぜひご理解いただきたいと思っております。

内部空間に関しましては、宴会場とか結婚式が行われているところはそもそも保存建物ではなく、新しい建物としてつくられた空間になりますので、それをそのまま保存するのは、銀行協会自身も考えておりません。一部木製の階段とか、ステンドグラスとか、そういったものが内装材として保存されている部分がありますが、そういったものをこれからどう生かしていくかということについては事業者であります銀行協会が今後自らご判断されると聞いております。

説明になってないかもしれないですが、以上でございます。

【西村会長】

ほかの論点もあると思いますので、ほかの論点で。

【大江副会長】

言いたいことはたくさんあるが。

【西村会長】

何か、副会長。

【大江副会長】

本当に残念ですね。それで、私はレプリカと言われているのをつくったときもこの審議会に属していたのですが、本来ならばあのおときレプリカだったから今度こそ元の姿の中に仕込むのがやはり一番本当の筋だったと思うのです。その辺内部で議論されたと思いますが、どなたがそれを強く拒否されて、どなたがいいと言ったのか、その辺、何社が一緒にやっておられるのでわからないのですが、そういう意味で大変残念です。

それから、今言われたのですが、議論の末に新しい景観を探っていくという方向もあるでしょうと言われましたが、例えばこの本編01に載っているのを見ると、確かに新しい景観ではあるのですが、果たしてこういう同じ時代のものだけで都市の景観をつくり尽くすということが本当にいいことなのかどうか、景観というのはいろいろな時代のいろいろな種類のものが混ざり合っただけこそ時代の変遷もそこから感じられるし、都市に深みが出るというのはまさにそういうことだと思いの、それを今の時代、平成二十何年のデザイン感覚だけでどんどんつくり尽くしていくことに対する罪悪感をやはりもう少し感じていただきたい。設計者だけではなくて、建て主も大いに責任があるのだと思います。私はそれを今回大変強く感じておりますので、今となってどこまでそれを補填できるようなことになり得るか、よくわかりませんが、そんな感じがします。

【西村会長】

ありがとうございます。ご意見として伺います。

ほかに何かコメント。どうぞ、岩崎委員お願いします。

【岩崎委員】

まずページの説明をしていただきたいのですが、本編の13ページの写真、これ、新しくつくるビルは左側ですか。

**【三菱地所設計】**

そうです。

**【岩崎委員】**

それを踏まえて苦情を言わせていただきたい。私たち景観審議会をしているのですが、先ほどいただいた今回のビルの設計は単なる商業ビルの建築をしているとしか思えない。どこに審議する意義があるのかなというのを感じました。31mのところだけが景観に加味していることであって、あとは全く商業ビルをつくっているとしか思えなかったです。私は、神田小川町に住んでいますから、休みのときは大丸有地区、今、いろいろ開発されているので楽しみに行きますが、みんなこの設計にあります豊かな緑の創出と言っていますが、今まで見た中のビルの中で植栽が一番少ないビルではないかなと感じました。もう通りもほとんど今さっき説明してもらった通りは緑がないです。低木しか植わってないですよ、丸の内仲通りをぐるっと全部見ても、説明されたところに多少緑を一生懸命配そうとしているのを感じましたが、全体的に緑化に取り組んでいるという感覚が私には伝わってこなかった。

最近のビルは、どこでもまちづくりしていますと、公共性とか地域性とかを非常に重要視して皆さん地域に貢献されていますが、今回のビルはどういう点がそれに当たるか疑問に思いました。

歴史は物語るではないですが、最近、上野の国立西洋美術館が世界遺産になりましたよね。あれはピロティの大切さだと思うので、僕は世界遺産になったということ聞きながら、大丸有地区が1階全部ピロティになったらどうなのだろうと。おもしろいですよ。僕はそう思ったのです。1階全部ピロティにしたら、震災や何かの集まる場所にもなるのですよ。設計者は今くすっと笑われましたが、一度若い頭で考えてみてください。私76歳ですから、もうそれほど完成を見る期間はないのですが、ピロティという問題が提示されたので、建築業界としてもこのピロティ、特に大丸有地区は1階全部ピロティになったらすごい街になるかなと漠然と思った次第です。

以上、何かお答えいただけることがあったらよろしくお願いします。

**【西村会長】**

緑の話と公共貢献が何なのかという辺りをもう少し詳しく言っていただけますか。

**【三菱地所設計】**

わかりました。まず緑の話ですが、こちらの本編13ページにあるパースなのですが、これは建物側をよく映るように、実際は緑を丸の内仲通りと丸の内1st側に植えてあるのですが、その緑をパースの表現上薄くぼかしてしまっています。緑がないように誤解を招いてしまった可能性があるのですが、実際は通りの対岸と同じように緑を植えていく計画としています。

**【岩崎委員】**

こちらにもあるのですか。そうするとこれは今描かれてないのですね。

**【三菱地所設計】**

薄く描いてしまっているのですね。この緑を濃く描いてしまうと、建物の低層部が隠れて見えなくなってしまうので、表現上…

【岩崎委員】

いや、何もないように見えたものですから。

【三菱地所設計】

申し訳ないです。

【三菱地所設計】

本編16ページをご覧いただきたいと思います。少しこちらも薄い表現となっていて大変恐縮なのですが、ちょうどこの薄い緑色の丸で描かれているところが高木もしくは中木です。木を表しております。丸の内仲通りで言いますと、ちょうどこのブルーの矢印のところに重なっておりますが、その下に緑色の丸がずっとつながっているのが見えるかと思えます。あとオレンジ色の矢印、これも下に重なっているのですが、丸の内1st側で緑をずっと配植していきます。あと北側です。日比谷通り側についても高木もしくは低木をずっとつくっていきます。最後になりますが、三井住友銀行側の隣地境界沿い、こちらについても緑を列植していくことで、敷地全体をぐるりと緑で囲うような計画にしております。

【西村会長】

ほかはいかがでしょうか。どうぞ、中津委員お願いします。

【中津委員】

では今の緑の話を受けながら、三つのこと、緑のことと、賑わいのことと、景観のこと、三つご質問させていただきたいのと、少し意見も含めるのですが、まず緑のこと、今ご意見がありました、人が歩くところの緑はさておき、今、本編の16ページを拝見しますと、SMBCとの間、ここにリレーデザインと書いていただいているわけですが、私、立场上SMBCのときの景観アドバイザーをやっていたので、ここはSMBCのほうは立入禁止になったわけですね。すごい戦いがあったのですが、それに対して今ご計画されているところのビルの背中になりますよね。全部ユーティリティの背中で、ここが全部ペイブ（※舗装）されているわけですが、例えばここをどういう理由でペイブされているかはよく理解はしているのですが、本当にリレーデザインという形で皇居と向こうのほうに北側に緑があると思えますが、そっちともう少し具体的につなぐような緑地の充足、生態コリドールといいます、鳥が飛んでいくとか、虫が飛んで皇居からこのまち中に入ってくるような観点で、人が通行するとしても何か散歩道みたいな形で、山の中を歩くような、建物の北側ではございますが、そういう緑地帯という意味でのリレーデザインにできないのかなというのがまず一つ目。

二つ目は賑わいに関してですが、この丸の内仲通り、例えば本編の16ページでもわかると思いますが、SMBCの南側の道を以前議論したときの延長ではあるのですが、貫通通路と言われていますね。本編の15ページに書いてありますが、貫通通路のヒューマンスケールな小径と書いていただいておりますが、ここ、SMBCのときの議論では、まだどうつながるかわからないからということで仮設に近いような形で終わった経緯があります。それをどう本当にヒューマンスケールな小径になるのか期待して見ていたわけですが、実際この資料13-4を見せていただきますと、1階部分で、銀行側は何らかの形でこういう低木植栽で人が近づかないようにしたいのかもしれないですが、余りほかのところでも、店舗が少し書いてあったりしますが、人が賑わいを持って集まるような道にはなって

ないのではないのかなという気がしています。先ほどピロティの話もございましたが、例えば1階部分を少しセットバックすることは、ほかのエリアでは非常に深く議論した結果、多少の1階部分の接道部ですが、雨が降っても回遊できる、まちの回遊性を高めるようなちょっとした引き、SMBCのときもそうでしたが、そういうものはできないのかなということ、それと資料13-3を見ると、これ地下も店舗が入っていますよね。例えばそういうところをサンクンガーデン的なものが接道部にあって、地上面から地下の店舗が見えるとか、ちょっと階段で入っていけるとか、何かアンフィシアターの（※円形劇場）な広場みたいになっていて、地下と1階がもう賑わいとしてつながっていくとか、そこから大手町駅への通路が多分地下の2階辺りにあると思うのですが、そういうことを考えると、まちの地上部と地下の回遊性をもう少し高めるようなつくりにはできなかったのか、だからピロティとか、サンクンガーデン的なものは今後できないのかというのがすごく気になりました。

それと最後に、ちょっと専門領域ではありませんが、このファサードの頂上部にサインの計画がないのかどうかの確認だけ最後させていただければと思います。今、パースを見るとサインが入っていませんが、これはこのとおり入らないで竣工していただけるのかどうか、以前ちょっと問題があったので、その辺も確認も最後にしたいと思います。

以上、三つお願いします。

#### 【西村会長】

どうぞ、お願いいたします。

#### 【三菱地所設計】

では、お答えします。

まず、SMBC側のリレーデザインについて、こちらちょうどSMBC側は行員さんの通用口になっておりまして、その敷地境界の塀を見てみますと、恐らく10cmから15cmぐらいスリットが切られてあります。これに対して、当初我々、こちらアネックス棟と呼んでいますが、そちら側の敷地形状を見ますと、非常に成形ではなくて先細りの大変不成形な形をしている中で、ここのSMBC側にいかに開いていくかということを考えてきました。やはりコア形状ですね。建物のエレベータであったりトイレであったりを考えますと、どうしても隣地側に配置せざるを得なかった。そうすることによって、逆に言うと丸の内仲通りと貫通通路側に店舗であったり、上の階であれば事務所であったりを配置することができるということで、まずそのような建物の大きな骨格を決めました。

足元周りについて、こちらはコアの裏側になるので、やはりこちら管理用通路などにせざるを得なかったというところです。ただ、SMBC側に非常に緑が多いこともありますので、やはりこちら側も緑を何か考えていくということで、こちらの本編10ページの資料にあたり、あるいは本編17ページの資料にあるように、柔らかい印象を持つクロチクを列植することによって、少しでもSMBC側の壁のスリットが埋まって見えないような工夫をしております。

続きまして丸の内仲通り側と貫通通路側の賑わいで、地上と地下の回遊性であったり、ピロティやサンクンガーデンなどについては、資料編13-4ページですね。1階と、計画建物ゾーニング図(B1F)と書いてある資料になります。やや後半のほうになります。アネックス棟のちょうど赤く塗ったところ、これが店舗になります。タワー棟及びタワー棟低層部ということで、タワー棟についてはブルーで塗った部分にエントランスや銀行の店舗などがあります。緑色の部分がタワー棟低層部ですが、こちらのホールが日比谷通り

に面してあります。こちらやはり丸の内仲通り、あと貫通通路ですね。こちらの賑わいを考えたときに、ピロティ形状もしくはサンクンガーデンのようなものをつくってしまうと、どうしてもこの通りに対して店舗が前面に出ていかないと考えまして、店舗が引っ込んで見えるよりは前面に店舗が顔出ししているようなまち並みがよいのではないかとということで、そちらのほうを優先して設計をしております。

ピロティについて、実はこの図面のアネックス棟の北側になりますが、こちらの空地のところにピロティをつくってあります。こちらのピロティはちょうど地下鉄から地上に上がっていく動線があり、そこをピロティ状にして少し解放感のある空間をつくっております。さらにページをめくっていただいて、2階の平面図になりますが、この2層吹き抜けのピロティのちょうど間に、2階の部分ですが、テラスを計画しております。これは店舗と連動するテラスになるのですが、外部に対しても賑わいがしみ出してくるようなしつらえを計画しております。

最後になります、建物の頂部にサインがあるかについて、本編12ページを開いていただきたいと思います。中景のページになります。東京駅側から見た外観パースがあります、ちょうどタワー左上の頂部、東京駅側に向かってサインを計画することを検討中でございます。

#### 【中津委員】

結構です。今絵には入っていないが、やるということですね。

#### 【三菱地所設計】

今それを検討しているところです。

#### 【西村会長】

ほか。では池邊委員。それから伊藤委員、飛島委員。

#### 【池邊委員】

手短にお話させていただきます。もし仮に先ほどの銀行協会ビルのような歴史的なものが保存できないとしても、今計画されているものが、銀行会館であるとか、銀行協会ビルであったという国際的な意味で日本の東京の銀行協会があったというソーシャルな意味合いが、今の新しい建物の中には全然存在感を感じられない。今後オリンピック・パラリンピックに向けていろいろな場所で再開発が行われていますが、これはそういうものの一つにしか見えない。将来的に50年、100年たつて、ここは三菱地所が銀行協会の建物として非常に風格を持って、ソーシャルなものとして、周りの人たちにそういう威厳だとか、あるいは歴史的なものとして、今後新しい近代的なものであるとしてもアイデンティティとして残る、あのビルは銀行協会のビルなんだよねと。ちょっと普通の商業・オフィスビルとは違うよねという感覚が全くないのが非常に残念なところだと思います。

あわせて、やはり緑のほうも、先ほど中津先生からお話がありましたが、どちらかというと私はここに賑わいだとか親しみやすさとかを本当に求めるのか。必ずしもそうではなくて、維持管理がきちっとできるという前提に基づけば、美しく管理された壁面緑化という意味ではなく、もう少し風格のある緑の創出というのをすべきであると思います。今のプランですと、どこにでもある公開空地の実測想定などと余り変わらないので、その辺りも含めて風格とアイデンティティを新しいビルの中にどう取り込むことが、保存ができないとすればそういう面で配慮した部分を、新しいアイデンティティを創出していただける

ようなことはできないのかということですが。

【西村会長】

3人に発言していただいた後まとめて答えてください。今何か答えることがあればメモしていただいて。それでは伊藤委員、お願いいたします。

【伊藤委員】

先ほど丸の内仲通り側の賑わいの話が出ましたので、そのことについて。今、貫通通路があるのですが、向かいにも永楽小径がありますね。あそこに対してお向かいの永楽ビルからレストランのテーブルが出ていると思うのですが、それから、もう一方のお向かいの日本工業倶楽部会館ビルがありますが、その南側も確かオープンテラスになっていたかと思うのですが、今、この資料13-4の1階のプランを拝見すると、例えばこの貫通通路に面して店舗側に、北側に地下から上がってくる階段があると思うのですが、ちょうど出入りをするところになるということですね。だから同じようにきつとここに飲食店が入ったとしてもテーブルを置くことはできないだろうなというのと、それから、同じく北東側の広場も、やはり店舗に向かってエスカレータ、それから階段の出入り口が向かっているのです、恐らく滞留するのが非常に難しい場所になるのではないかと考えられるのですが、それぞれ地下からの動線をせっかく店舗を入れるのに店舗に向けて配置しているのは何か理由があるのか、それを避けてこの周りをもう少し滞留できるような場所にするにはできないのかということをお伺いしたいと思います。

それからあわせて、いわゆる丸の内仲通り側に対して、お向かいですと幾つか椅子やテーブルを置いているのが、パブリックに座れる椅子が置かれているような状況も見られるのですが、そういったことは可能なのか、このあたりがやはり敷地一杯に建っているところが気になります。

加えて賑わい関係でもう一つなのですが、情報発信機能というのがあると思うのですが、これは何かディスプレイを置くということだったかと思いますが、これが丸の内仲通りの賑わいを創出するののかということでは非常に疑問なので、その辺の考え方についてお聞かせいただければと思います。

【西村会長】

ありがとうございます。それでは、飛島委員お願いします。

【飛島委員】

本編の18ページになると思いますが、夜間景観について、これはお願いになりますが、この資料で見ると、最上階のところに帯状にライトアップをする計画になっています。実際には機能であるとか色温度とかをちゃんと見ないとわからないのですが、どうも周りに対しての自己主張がかなり強い照明になっているような気がします。私ども皇居外苑のほうも夜間景観については去年検討をして、整理をこれから進めるのですが、そういう検討で現場を見た中でも、大丸有方面の照明、ビル内の明かりというのは、それはそれでもちろん夜間景観としての評価をすべきものではあるのですが、最上階に非常に輝度の高い強い照明をしているビルが実はほかにもあって、そういうのは非常に評判がよろしくない、一体性を乱すようなところもありますので、大丸有地区のビル街の景観というのもありますし、お隣の皇居の格調のある夜間景観との連携という意味でも、余り自己主張されるような照明はいかがなものかなという気がいたしまして、その辺はご検討いただければというお願いです。

## 【西村会長】

いくつか出ましたが、まとめて答えていただけますか。

## 【三菱地所設計】

では、回答させていただきたいと思います。

まず、銀行協会のところですが、いかにアイデンティティというか、そういったものを表現していくかということと言えますと、先ほどありました諸事情により、今回なかなかそれはかなわないところがございます。ただ、景観としてフットプリントという表現がいかなものかという意見もありましたが、我々としては、何とか何かを残そうというところで、今申し上げられることは、フットプリントを計画するということです。

あと、もう一つです、少しさりげない表現になるのですが、こちらは本編15ページのパスですね。先ほどのフットプリントの説明させていただいたときのパスになりますが、こちらに車寄せの車を少し目隠し壁で隠していきたいというところで立ち上がりの壁をつくってあります。ここに今の銀行協会の赤茶の化粧レンガがありますが、こういった色調で何か表現することができないかなという可能性を今検討している最中になります。

続きまして樹種ですね。緑ということで、風格のある緑に対してということなのですが、樹種は、こちらの資料に記載しておりますが、まだ検討中でございますので、今日いただいた意見を持ち帰って、引き続き計画のほうに盛り込んでいければと考えております。

続きまして、丸の内仲通りの賑わいについて。こちら資料編の1階の平面図、資料の13-4のページを見ながらご説明したいと思います。一部永楽小径であったり、工業倶楽部のところにオープンカフェというか、テラスに席が出ているというところは十分認識しております。こちら、対岸にある今回の丸の内1-3計画、実は、丸の内仲通りの道路境界からのセットバックが反対側のビルほどとれておりません。ですので、こちらに椅子を置くというのはスペース的に難しいということで、図面に書いていないのですが、ちょうど歩道と車道の境目に高木が列植されています、その間に対岸と同じようにアートを置けるスペースを計画しております。椅子は出すのは難しいのですが、そのようなもので通りの楽しさなどを表現できればと考えております。

それと、丸の内仲通りから地下1階に行く階段について、こちらについては、まず1階は通りに対してできるだけ店舗を前面に出して行って賑わいをつくりたいと思います。1ページに戻りまして、地下1階の図面を見ていただきたいと思います。先ほどの階段ですが、この地下1階の平面図の下側の真ん中辺りですね。ちょうど青い丸で書いた点線の矢印がございまして、その右側に階段がございます。こちらも地下貫通通路に沿って店舗を前面に出している計画をしておりまして、できるだけ店舗の壁面が続くような空間を目指しております。ということで、今回の階段は通りに対して開くというよりも、店舗の連続性を優先して計画をしております。

北側のエスカレータの階段のところですね。1階のピロティ空間というか吹き抜けのところも少しオープンなスペースということでしたが、こちらも地下鉄の接続している位置と、地上に上がるために必要な階段やエスカレータの長さを考えますと、どうしてもアネックスのほうに食い込んできてしまいます。それで1階の店舗の連続性といったものを最大限確保したいということで、1階についてはベンチ、椅子などを出した滞留空間ではなく、どちらかというところある店舗に行くために歩くための空間ということにしています。滞留空間については、先ほどご説明しましたが、2階のテラスで何とか通りに対して賑わいを出していきたいということで計画をしております。



続きまして、情報発信機能について、こちら1階の平面図のブルーのところの丸の内仲通り側に赤い引き出し線で情報発信機能と書いてあります。こちらについては、景観アドバイザー会議のときに何度か議論させていただいて先生からアドバイスをいただいた、なかなかセキュリティレベルが高い建物である中で、いかにして開いていくかというところで、先生のほうから、デジタルサイネージのようなもの、金融機関ならではの情報を発信することで、丸の内仲通りに対して賑わいを表現できないかというお話をいただき、事業者を確認して今資料に盛り込んでいるという経緯がございます。

最後になりますが、夜間の景観形成の考え方で、ちょうど建物のタワーの頂部のライトアップが明る過ぎるように見えるということでしたが、こちら、あくまでもパース上の表現で、実際は周辺ビルの明るさに合わせるような格好で、最終的に現場段階で明るさあるいは色温度も含めて検討して最後調整をしていければと考えております。

以上でございます。

#### 【西村会長】

ありがとうございます。それではほかいかがでしょうか。戸田委員お願いします。あとありますか。では、あとの1件で終わりにしていいですか。それでは小林委員、飯島委員の順番に。では、まず戸田委員から、

#### 【戸田委員】

実はいろいろ申し上げたいことがあったのですが、何点かございます。

みずほ銀行の日本興業銀行ビルが、近代建築の日本を代表する建築家村野藤吾の作品だというのは、文化的なものに目を向けていると子どもでも理解していると思います。私も普通にそこに当たり前のようになら存在していくものだと思っていましたし、それが建築文化の中でもずっと受け継がれていくものだと思っていたのですが、グローバル社会の中で日本の経済活動の中で、まだ価値が定まっていなかったとしても、継承すべきものがあっさりとして経済活動優先でなくなっていく世の中なのだなというのを今回の計画案をお聞きして改めて感じました。

また、先ほどサインの話がございましたが、この村野藤吾の建築で、象徴的に見えた部分は、景観の観点からいくと長大な壁面の圧迫感が悪いものと言われていましたが、逆にそれがマホガニーの茶系の花崗岩の連続した形が日本経済を発展させていくなかで、何か頑張っていくようなイメージもあったのかもしれないと思いました。また、北側の内部に設備が入っていると本などでは読みますが、その部分も象徴的な形で、研究者の方ですとか、専門の方は一部だけ保存するというに反対する方もいらっしゃると思いますが、例えば、象徴的なスリットの部分がそのままみずほ銀行のトレードマークというか、サインのようなイメージでまちを歩く人には見えていたかもしれないと思いました。新しくテラスですとか賑わい空間が低層部にできるのはいいことなのですが、長大な壁面の壁柱何本かだけ残すなど、一部保存がある新旧混在したデザインの提案はなかったのかなというのをお聞きしたいです。また、お隣のSMBC三井住友ビルが完成してみると、割と周辺建物と色調をそろえてくださっているのではないかなと思うのですが、茶系とかベージュ系だったと思いますが、まち並みに色彩的な統一感が少し生まれていたように最近見て感じています。そういうものは尊重していてもいいのではないかなと。企業が違えば協議はないと思うのですが、そういう景観のつながりも考えて街区を形成していたのではないかなと思いました。

次に、表情線と軒線についてなのですが、資料を拝見しますと、新たにつくるものが表

情線で、既存のものを生かしたラインが軒線という呼び方の違いがあるように思われたのですが、その解釈で合っているか教えていただきたいということ。あと、例えば日本工業倶楽部ですと、新丸ビルと日本工業倶楽部会館ビルとの間の幅員が狭い通り側に歴史的建造物が保存されていると思うのですが、そちら側に表情線はなくて、日本生命との間の東京駅の前のあの大通り側に途中から31mの表情線が出てくるという形で、歴史的建造物の奥行きの部分には無理矢理に表情線を入れてないようなデザインになっていたと思うのですね。必ずしも大丸有まちづくりガイドラインに沿って表情線をきっちり入れていくということを守らなくてもいいのではないかなと思いました。大丸有まちづくりガイドラインは、緩やかな大丸有地区での自主ルールだと思いますので、それは道路幅員や計画建物の立地に応じてケース・バイ・ケースにご検討されていけばいいのではないかなと思いました。内掘通りですとか日比谷通りですとか、大通りに面した部分や皇居との関連があるような場所は、やはり風格あるとか格調あるというキーワードで軒線をそろえていくということは重要だと思うのですが、丸の内仲通りですとか、丸の内1stなど、そういう三菱地所で通りに名前を付けられているような賑わいのある歩行者にも親しみのある道路のほうは、必ずしも軒線を入れないほうが、先ほど大江委員もおっしゃったように、地区に建物の多様性がでるのではないかなと思いました。そういうところは店舗などで今補われていると思うのですが、ガイドラインについても、その軒線については余りきっちり守らなくてもいいように、通りに応じて変えてもいいのではないかなと思いました。

それから、みずほ銀行の村野藤吾の作品ですが、改めて研究や本を見ますと、いろいろファンとか、好きな方が多い建築物だと思いますので、単なるオフィスビルだったと片付けずに、そういう文章などを読んでいくと思いが伝わってくるので、取り壊されてしまうのはとても残念に思います。内部空間で貴賓室がいいと聞きましたので、銀行という業態上、セキュリティの面で難しいと思いますが、例えば明治生命館のように貴賓室の一般公開ですとか、そういったもので観光資源として何か収入を得るような仕組みなどもぜひ検討していただきたいと思いました。

#### 【西村会長】

ありがとうございます。ではまとめて答えてもらいますが、小林委員お願いします。

#### 【小林委員】

今、スカイラインの話が出ておりましたが、ここは今までの流れで100m、150m、200mのなだらかなすり鉢状のスカイラインをつくっていくというところなのですが、ここは150mのラインですかね。にもかかわらず150mではないところもつくっていて、高くつくれと言っているのではないのですが、今回の案を3棟やるとでこぼこになりますよね。将来どこまでこのなだらかなすり鉢状のスカイラインが守られるかどうかわからないのですが、もっと先の話を見ると、空中を使う時代がいずれ来るはずなので、そのときにルールをつくって、100m、150m、200mとできていけば空中の使い方がやはりよく使えるのではないかとちらっと思います。それについても、あえて高さを変えてくるというのはなぜだったのかというのが一つ。

もう一つは、景観上の問題で、先ほど通りとの関係で、いろいろ貫通通道をヒューマンスケールな小径みたいな形をつくっておりますが、これも時代が進むことによって、この地域で人が中心に動いたり自転車が中心に動いたり、今言う「ちよくる」みたいなのが何区か合同して動くような時代が迫ってきていると思うのですね。そのときに「ちよくる」を置く結節点だとか、自転車が置かれるとか、そういう形で道を小径もつくっていかなく

てはいけないと思うのですね。そういう工夫がこの計画では検討されてなされたのかどうかを一つ確認しておきたいと思います。

【西村会長】

最後です。飯島委員お願いします。

【飯島委員】

私が唯一評価した貫通通路なのですが、ヒューマンスケールの憩い場とか、緑をつなぐというならば、もっと大胆に緑を使ったものにしてほしいなと思いました。管理が大変ですが、芝生にするだとか、ガラス屋根というのは採光の面では非常に効率がいいのでしょうか、そこを藤棚みたいな、何かそういうものにしていくとか、そうしていくと本当に憩いの場になると思うのですね。その点の工夫もぜひ取れ入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【西村会長】

いくつか要望の点もありますが、質問もあったと思いますので、答えられる範囲でお願いしたいと思います。

【三菱地所】

最初ご質問がありました建築家村野藤吾の旧日本興業銀行本店ビルに思い入れがある方もいらっしゃるのではないかとというのは、そういった観点は当然ありまして、先ほどお話をした建築学会からの保存活用要望は、実は旧日本興業銀行本店ビルのほう、むしろそちらのほうをメインに出しております。こちらも建築学会も含めて検討したのですが、やはり一体として全てそろっている形、あのボリュームであの形というところに作品、芸術的な価値があるということが主眼ですので、部分を残すことには建築学会の先生方も余り意味がないと。全部残せないのだったら意味がないということでございました。中身をそのままくりぬいてうまく使うということも事業者の中では検討したのですが、やはり銀行建築はオーダーメイドでつくっておりますので、ほかの用途に使うことは非常に難しいビルになっております。現状、みずほフィナンシャルグループが事業者として最終的な判断をしていますが、新しいみずほ銀行としてスタートしているので、この建物を残すのは事業の選択としてはありませんというご判断でした。やはり全部残せないということと、建物所有者自身のお気持ちといったものも考慮して、今回は、私も好きなビルで余り壊したくなかったのですが、そういう判断をさせていただいております。

そのほか設計の話は、後ほど担当のほうからお話をさせていただきますが、最後に「ちよくる」のお話につきましては、こちらは千代田区との協議の中で、そういったニーズがあればできる限り対応していきたいなと思っております。

【三菱地所設計】

まず、村野藤吾のみずほ銀行前本店ビルについて、今回の建物にどういったものを取り込んだかをご説明したいと思うのですが、資料で言いますと本編の12ページを見ていただきたいと思います。部分保存の検討といったものはなかったのかというお話について、先ほど申し上げたとおり、今回は非常に残念なのですが、一旦解体するという方向です。ただ、12ページに現況の写真がありますが、この村野藤吾の設計の建物は赤茶の石とガラス窓が繰り返しているデザインなのです。長大な壁面の中にでも少し凹凸があって表情

があるのが一つ目の特徴と設計のほうは考えております。もう一つ、この石の仕上げなのですが、本磨き仕上げとあって、磨いてある仕上げになっています、対岸の緑であったり建物を見る角度によって鏡のようによく映す表情を持っているというのが二つ目の大きな特徴と思っています。先ほど言った少し凹凸がある壁面と、少し反射する材料というところで言いますと、今回のパース、一見ガラスのつるつとした建物に見えるのですが、実は31mから下のところのガラスは、一つ一つ大きな細長い出窓のような形状をしておりまして、よく見ますとガラスとガラスの間に黒い細い線というか、スリットがありますが、このようにガラスを少し分節することによって凹凸感を出していることと、ガラスと石は違う素材ではありますが、やはりガラスであれば対岸のものを映し込めますので、さりげない表現ではあるかと思うのですが、もともとの建物の持っている特徴をイメージとして継承しているつもりでございます。

続きまして、軒線の話なのですが、こちらは資料の5ページです。軒線という言葉の使い方ですが、これはこのタワー棟の低層部の31mのライン辺りを見ていただければと思うのですが、屋上の目隠し壁のような大きなボリュームが外壁面からセットバックで少し引込んだところにあります、引込んだ部分を31mのラインと合わせているのですが、このようにボリュームの組み合わせによってラインを表現しているところを軒線という呼び方をしております。一方、タワー棟の31mの表情線といったものが伸びているのですが、こちらはタワーの低層部と高層部が同じ面で下から上まで真っすぐつながっており、それに対して少しひさし状に出張った表現をして31mのラインをつくっているところを表情線と呼んでおります。

**【戸田委員】**

高層ビルの中のラインを表情線と認識すればいいのですか。

**【三菱地所設計】**

そうではなく、高層ビルも低層部という基壇部をつくって、高層部を基壇部よりも小さくすると。ちょうど何というのか、肩のようなラインが出てくるかと思うのですが、そこを軒線という言い方をしています。

**【西村会長】**

何かデザインでつくったのが表情線ということですね。

**【三菱地所設計】**

そうです。続きまして、この敷地の中で150mのタワー棟や、恐らくアネックス棟のことだと思うのですが、55mの高さのもの、タワー棟低層部31mの高さのものと、いろいろな高さの建物があるという話でしたが、こちらについては、まず日比谷通り側については、今回の敷地の容積率、一般設計になるのですが、タワーを考えた際に、なるべく皇居に対して圧迫感を減らすため、まずセットバックをするということを考えました。日比谷通りからセットバックをしている。もう一つは、日比谷通り沿いの31mのラインです。こちらは軒線、ボリューム感で表現するためタワー棟低層部をつくっております。あとアネックス棟です、この150mのタワーでスカイラインを形成した後の容積ということで、アネックス棟のほうを積み上げていくと約55mの高さになっているというのが設計の経緯ということになります。ただ、アネックス棟のボリューム感は、ちょうど今のみずほ銀行前本店のビルとそんなに変わらない高さになっていますので、ボリューム感とし

ては既存建物程度と言えるのではないかと考えております。

最後の貫通通路のところで、芝生であったり藤棚であったり、少しでも居心地がいいような設えということでお話いただきましたが、こちらについては、これから少しでもここに来る方や働いている方にとって居心地がよかったりお弁当を食べていただいたり、そのような空間づくりを目指していきたいと考えております。

#### 【西村会長】

時間も大幅にオーバーしているのでこの辺で終わりたいと思いますが、私からも一つだけ一般的な質問が一つあるのですが、このプロジェクトは北東側と南西側に広場状の空地をとっていますよね。一方、丸の内全体としては、やはり壁面をそろえてくれということで、壁面の連続性ということ強く言っていて、角地に空地をとるのはどちらかということ大手町の側の手法であると言っているわけですよね。こちらに空地をとって、そういう意味では連続性がかなり切れてしまうわけなのですが、それはどちらをとるかという問題でもあるのですが、基本的には今まで大半のプロジェクトは角地も建物でおさめて、何か統一すれば建物の中でとって解決するというのが多かったと思うのですが、今回はそうはなっていないのは何か特別な理由があるのかということをお伺いしたいのですが。

#### 【三菱地所】

ご指摘のとおりで、まち並み形成型のまちづくりの範囲は永代通りまでになっておりまして、永代通りを境に公開空地型のまちづくりで広場をつくって高い建物を建てる形のまちづくりになっております。西村会長からご指摘がありました広場の位置は、永代通りの引きの部分でございまして、こちらは非常に尖った形の敷地形状で建物を建てるのが非常に難しかったというのが1点と、エリアの端っこになりますので、こちらを少し引いても丸の内仲通りの景観等の街並みはきちんと保てるのではないかと判断をしております。反対側の丸の内永楽ビルにつきましても、ちょっとセットバックをした形で建物を建てております。本編13辺りの資料を見ていただくと、両側に少し引いたようなたまり空間ができる形で、両方のバランスを考えて少し引いて広場の形で整備をしたというのが内容でございまして。一方で、日比谷通り側の角地のところにつきましても、本来建物のボックスがぎりぎり壁面後退線まで来るのが正しいつくり方だと思っておりますが、やはり同じ金融関係の組織とはいえ、タワーのみずほフィナンシャルグループと低層部の全国銀行協会は別の事業者になりますので、少しそれぞれのアイデンティティといいますか、存在感を出したいということで、少し建物をずらすような形で個別の建物に見せたいという要望がありまして、それを可能な範囲で表現したというのが今回の計画になっております。ただ、車寄せをはじめ、概ね壁面線のラインというのは感じていただけるようにつくっているつもりでございまして、あくまでも公開空地型を指向しているわけではなくて、まちづくりとしましてはまち並み形成型の一部を少しアレンジしたという理解をしております。

#### 【西村会長】

ありがとうございます。たくさんご意見が出ました。特に最初集中したように、銀行協会の建物はこれまでの経緯がありますので、もう一回新たに手を加えるということは、それなりの説明が求められるということだと思いますので、その辺に関してはプロジェクトとしてきちんと説明を尽くしていただきたいと思っております。

それから、もう一つは緑に関してさまざまなご意見が出ました。樹種や賑わい、それから空間のとり方、足元周り、これらに関しても、これはもう少しこれから先も可能な限り

いろいろな形で改善できると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

また、賑わいをどうつくるのかという問題もありましたし、これもこれから先の工夫の余地があると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、全体として非常に均質的なものに丸の内になってしまうのではないかというのはここだけの問題ではないので、ここだけで解決できないかもしれませんが、デザインをやっている会社も限られていて、その意味では多様性も少ないということもあって、実際これで本当にいいのかと。特に今回の銀行協会の問題は、恐らく建物の保存ということだけではなくて、建物のデザインの多様性みたいなものを、都市が本来持っているものをどういう形でうまく生かしながら、なおかつある種の継続性や調和も持つかという難しい課題を問いかけてられていると思うのですね。ですので、これはここだけで答えが出るとは思いませんが、ここをつくり続けている限りこういう問題は必ず出てくると思いますので、ぜひとも今後のプロジェクトにもその辺を工夫していただいて、多様性と調和がいかに関わっていかれるわけですから、ぜひその問題を長期的観点から答えを我々にも見せていただきたいなと思います。

#### 【大江副会長】

今、西村会長が言われましたが、多様性という意味では、今回三つの低層・高層棟、アネックス棟とあります。パースがどのぐらい正しいのかわからないですが、黒い塊がどんどん置いてあるように見えるので、何かそれを例えば高層の上と下、それから奥のアネックス、それから手前の銀行会館、その表情を少し変えてもう少し明るいのと暗いのおもしろそうなのと並べるとか、そこで多様性を出すこともできるのではないかと考えて、市民に対するサービスが足りなくて、銀行だぞというのがどんと置かれているような印象、それを何か拭うようなことをぜひ考えていただきたいと思います。

#### 【西村会長】

ありがとうございます。工夫の余地をこれからも少し追及していただきたいと思います。引き続き事務局と今後のデザインについても継続して議論していただきますが、この場に出てきていただくのはこれが最後ですが、審議会のメンバーとしてはずっと見守っていきたいと思いますので、事務局との継続的な協議をよろしくお願いしたいと思います。

今日はこういう機会に来ていただきましてありがとうございます。

それでは、事業者の方々のご退席をいただければと思います。

#### ※事業者退室

### 3. 報告事項

#### (1) 平成27年度景観事前協議・届出の状況について

#### 【西村会長】

大分遅れてしまいましたが、少しスピードアップしていきたいと思います。

それでは、報告事項ですね。平成27年度の景観事前協議・届出の状況につきまして、事務局から報告をお願いしたいと思います。

#### 【中村景観主査】

それでは、事務局から平成27年度の景観事前協議・届出状況について簡単に説明させ

ていただきます。

資料4です。まず1ページ目。平成27年度の届出延件数としては201件、これは昨年度と比較して若干の増加となっております。内訳ですが、その他の項目が最も多く、特に屋外広告物の届け出が多いというのが昨年とほぼ同様でございます。

次に2ページ目、地域別の届け出件数としては、美観地区の皇居周辺や大丸有のエリアが一番多く52%、次いで神田地域が33%、麹町地域が15%となっております。

3ページ目は、これを界限別にしたもの、4ページ目は、地域別の届出の割合を示したものです。このあたりの数量は後ほどご確認いただければと思います。

最後の5ページ目ですが、これは参考で付けさせていただいておりますが、事前協議回数と、届出件数を年度ごとにお示ししています。下の図12ですが、黒丸の部分です。大規模建築物は、件数は昨年度と比べて若干減っていますが、協議回数は引き続き多く行っていますので、事前協議を積極的に行っているのは昨年度と変わっておりません。

以上です。

#### 【西村会長】

ありがとうございます。延べ件数だと過去最大になったということですね。何かこの点に関しましてご質問よろしいでしょうか。引き続き活発に景観行政を続けていただいているということでもあります。

報告事項その他はほかにはないですね。

#### 【小川景観・都市計画課長】

特にございませぬ。

### 4. その他

#### 【西村会長】

それでは4、その他に行きたいと思います。お願いします。

#### 【小川景観・都市計画課長】

国から資料の提供がございました九段会館の件について、事務局からご説明をさせていただきます。

既にご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、情報提供ということで、資料5に基づいてご案内をさせていただきます。

まず、本件の経緯ですが、九段会館は、国から日本遺族会が無償貸付を受けて運営しておりましたが、東日本大震災により閉鎖されていたという状況でございます。

平成26年に貸付に関する法律が改正され、国が民間事業者に土地を貸し付け、民間事業者が新たな建物を建築する。建築された建物の一部を国が取得して遺族会に貸し付けるという規定に変更されました。この改正に伴い、「九段会館が昭和初期の建築様式を伝える歴史的な価値のある建物であることに鑑み、建物の保存、外観の活用等について検討する等その歴史を後世に伝えるよう努めること」「民間事業者に対し当該土地を貸し付ける際は、地方自治体等関係者に対し丁寧な説明を行い、理解が得られるよう努めること」といった附帯決議がされているところでございます。

こうしたことから、国が活用方法について検討するため、検討委員会を設置しました。検討委員会は都市計画、建築の専門家をメンバーとし、オブザーバーとして区と日本遺族

会が参加しております。この委員会は本年1月から5回開催され、6月2日の第5回目の委員会で報告書が取りまとめられました。

この委員会に区はオブザーバーとして参加しておりますが、区として意見、要望した事項をまとめたものが資料5です。

(1) 歴史的な資源の維持・保全として、景観まちづくり重要物件であること、地域のランドマーク性を踏まえ、創建当時の建築形態を可能な限り保存・活用し、帝冠様式の外観を保全すること。区民の思いに配慮し、慎重に進めること。

(2) 美観地区ガイドプランを踏まえ、眺めの映える開放的な水辺・緑地空間をつくること。内濠沿いに展開するまちの個性を際立させること。皇居の水や緑と調和したシルエットを形成すること。

(3) 九段・竹橋とその周辺地区の方針・基準(ガイドプラン)を踏まえ、大通りや視点場からのランドマーク性を継承すること。水辺の歩行者ネットワークを形成すること。まち並みに潤いを与える樹木、オープンスペース、石碑等の歴史的な資源の保全・活用を図ることを要望しました。これらの事項につきましては、資料右上の図にまとめております。

こうした要望をさせていただいたところですが、A4縦の資料「九段会館及び同敷地に関する検討委員会報告書(概要)」に委員会での集約が取りまとめられております。

6月3日に発表されましたが、その中で、「九段会館は、昭和初期の時代性を表現している記念建造物としての希少性、九段下の景観を長く形成してきた重要性及び日本の現代史の舞台となった歴史性から、その歴史や建築物の継承の社会的意義が高い。」とされております。

また、歴史継承の方針として、「歴史的価値が認められる範囲の外装、内部空間とその部材をできる限り保存することとし、やむを得ない事情により保存しがたい場合にはできるだけ創建時の姿に忠実に復原する。」こととされております。

また、敷地の整備のあり方については、「①水辺の歩行者ネットワークの形成、②オープンスペースの確保、③樹木や石碑等の歴史的資源の活用を図るほか、④周辺景観に調和するよう高さや形態、色彩等に配慮する。」こととされております。

最後に、「この方針に則り、土地の合理的かつ健全な高度利用のもとで、周辺地区のまちづくりの中で魅力的な場となり、都市機能の増進へ寄与することを期待する。」という形でまとめられております。

裏面をご覧ください。今後の整備の方向性を図としてまとめております。この中で、保存の範囲、濠沿いの歩行者のネットワークの形成やオープンスペースの整備、区が要望した事項や「計画建物の高さは概ね7.5m以下とする」ことなどを図でまとめております。

区としましては、昭和史を後世に伝えるべく歴史の継承・保全活用を国に求めてまいりました。今回の方針は、委員会において遺族会への貸付法の改正の目的、附帯決議の趣旨、遺族会の意見も踏まえて検討され、結論に至ったものと理解しております。今後、区としてはこの報告書の内容を尊重し、九段会館の歴史の継承が図られるとともに、皇居周辺の風格あるまちづくり、環境整備が進められるよう引き続き国と十分協議してまいります。

ご報告は以上でございます。

#### 【西村会長】

ありがとうございます。それでは、この点に関して何かあれば、はい、どうぞ飯島委員。

#### 【飯島委員】

保存などについては、区議会も要望書や意見書を出して、それが一部取り入れられてい



るということで非常によかったなと思っています。ただ、区というよりも、むしろ検討委員会のメンバーである西村会長に伺いたいのですが、法律も改正されてということなのですが、あまり経済効率を考えなくてもいいものではないかなと思ってはおるのです。この検討委員会の報告書の中身を拝見しても、やはり高度利用という言葉が各所に見られるのですね。なぜ高度利用ということがこんなに強調されているのかという問題と、それから、これから入札の手続ということですが、用途についてはどのように委員会でも検討されたのか、この二つについて西村会長に伺いたいと思います。

#### 【西村会長】

私もこの委員の一人として参加しておりました。どちらかというと、この景観審議会を代表する立場で議論に参加して、景観をぜひとも守ってほしいと。特にこれは景観まちづくり重要物件なので、ぜひとも守ってほしいということをやっと言っておりました。

ここの指定容積率が700%ですが、700%で建てようとする限り、どこか古いところを残せばもっと高い建物になるので、すり鉢状のスカイラインを考えれば、容積を別のところに移せないかということが大きな議論の中心になりました。制度的にまだなかなかできないので、ここを大丸有地区のように特例容積率適用地区にして容積を移転することも考えたかどうかということで議論しました。

それができればベストだったのでしょうが、容積を受ける土地には再開発の進捗などの事情がある一方、こちら側（九段会館の敷地の整備）はなるべく早く進めないといけない条件があり、タイミングが合わず、この敷地の中で収めないといけないことになりました。途中までは議論として容積率移転がどこまでできるかということをやりました。テクニカルに容積を移す数字まで挙げて検討しましたが、まだ再開発の組合もできてないところに約束することはタイミングとしてできないことになりました。

この中で、もう少し容積が抑えられないか、財務省との議論の中では、法律に「有効利用」が謳われているので、財務省として「有効利用しない」ことを説明するのは非常に難しい。ただ、議論の中で、残す部分を決めて、後ろにもものすごく高い建物が建つことになると問題だということがあり、隣に区が建てた「かがやきプラザ」があり、「これより低く」とはなかなか言いにくいわけですが、せめてこのぐらいにならないかという議論をやっと続けてきました。

その中で、どこまで残すことを主張できるか、建物の中もきちんと見たのですが、一番言えるのは、建設時にコンペ（※設計競技）で設計者を選定したわけですが、コンペのとき、九段下の交差点からどう見えるかが求められていて、全てのコンペのパスはここから書かれており、ここからきちんと見えることが非常に大きい目的で、なおかつ今の建物もここからの見え方が一番工夫されています。

中を見ると、北側に大きな宴会場があって、ここが歴史的に非常に重要で保存状態もよい。愛新覚羅溥儀（※清朝最後の皇帝・溥儀の弟）の結婚式が行われたり、二・二六事件のとき、戒厳司令部になった場所は残されているので、主要な内部空間を含んで保存してほしいと言いました。

それから、道路側に伸びている東側のファサードですが、これも私としては本体として残してほしいと強く主張しました。報告書では、形としては上に乗っている搭屋の部分を含めて今の形を守る「復元的整備容認範囲」という非常に曖昧な書き方がしてあります。

ただ、委員会には構造の専門家と施工の専門家が入っていたのですが、ここを完全に残すとなると、牛ヶ淵（※内濠）のほうから何かをつくって回さない限り、全部クレーンで保存部分を飛び越さないといけないので、工事が非常にやりにくいと言われました。

全体の事業費に関わるので、そのところは残してほしいが、「絶対残せ」とは非常に言いにくいのではないかと施工的に言われました。今お茶の水駅でやっているように、構台をかけてやればいいのかもかもしれませんが……

【大江副会長】

最後の最後はあの形ができていれば……

【西村会長】

ですから、ある意味、今の日本工業倶楽部の右側3分の2のような形になるということなので、ものとしてもほぼ同じものを、材料もかなりのものを使って残すということになったので、出来上がる姿は今と変わらないのではないかと思います。ただ、後ろにどれぐらいの高さが建つのかは、なるべく低くということを書いて、75mのところまでスタディして落とすことができたのです。

財務省の方ともかなり何度も膝詰めでやったのですが、彼らの言い分は、普通、民間事業だったらこれがプラスアルファでボーナスになって高い建物になるわけですが、そこは要求してないのだと。そして今回かなりの部分を残したり、再現することで守ってくれているので、700%の中でおさめますと。かがやきプラザと同じ程度の高さでと言ったのですが、財務省に言わせるとかがやきプラザは敷地全体を使っているが、九段会館はかなりの部分を残すため、後ろに下がって建てなければいけなくて、60mと同じにはなかなか難しい。でも、最大限ぎりぎり下げると75m、まあ15mぐらいの差だから許容範囲ではないかという感じの議論が最後はやられました。あとはどんな建物が後ろに建ってくるかで、デザイン、ファサードの問題、それから、水辺側にどんな感じの空間が残せるのか、これもデザインの問題だと思うのですね。なので、そこはまだこれからもチェックできるのではないかと思います。

もう一つ問題になったのは、都市計画道路が建物の東側の部分、ひさしだけかかっているのですね。

【大江副会長】

既存の部分が……

【西村会長】

都市計画道路の計画線を完全に守らないといけないとすると、ひさしや階段を削らないといけないことになって、そこは何とか都と交渉できないのかということ、要望ということで今やりとりをしてもらっています。なかなか難しいかもしれません。ただ、地下構造物もあるので、せめて地下部分は道路とは余り関係ないと言えれば関係ないので、そのあたりは今後の交渉にかかっている感じですね。

【大江副会長】

難しいな。

【西村会長】

そのあたりも交渉をやると思います。よろしいでしょうか。そんな感じでした。その他で何か事務局からありますか。

**【小川景観・都市計画課長】**

連絡事項が1件ございます。第9期の景観まちづくり審議会ですが、本年9月17日をもって任期が終了になります。今回、任期中に審議会の予定がございませんので、本日が今期景観審議会の最終回となる予定です。皆様におかれましては、2年間にわたり討議、協議をいただき誠にありがとうございました。今後とも千代田区の景観行政にご支援をいただきたいと思っております。なお、第10期につきましては、また改めまして私どものからお声がけをさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

合せまして、傍聴の方に重ねてのお願いでございますが、本日配付の資料につきましては持ち出しをお断りしております。資料は席上に置いてお帰りいただきたいと思っております。

以上でございます。

**【西村会長】**

ありがとうございます。それでは、これもちまして平成28年度の第1回千代田区景観まちづくり審議会を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。